

JA千葉中央会のご案内



JA千葉中央会

I. J Aグループの仕組み

(1) J A（農業協同組合）とは

J Aとは、農業に従事する人たちの協同組合で、相互扶助の精神のもとに農業者の営農と生活を守り、より良い社会を築くことを目的に組織されています。

1992年4月からCI（コーポレートアイデンティティ）活動の一環として、J Aという愛称を使用しています。

現在1,000万人を超える組合員が、地域の実態に応じて経営する551のJ Aを構成しています。

協同組合を一言でいえば、組合員の組合員による組合員のための組織です。

150年以上前に誕生した協同組合の人間平等主義の伝統が息づいています。

項目	協同組合	株式会社
目的	利潤を追求せず、組合員の生産と生活を向上させること	利潤の追求
組織者	農業者、漁業者、森林所有者、勤労者、消費者、中小規模の事業者などの組合員	投資家、法人（株主）
運営者	組合員とその代表者	株主のかわりに運営する経営者
運営方法	一人一票制 (民主的な運営)	一株一票制 (株を多く持つ人が支配)

※ 2016年に「協同組合の思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。

一人はみんなのために、みんなは一人のために
～これは世界の協同組合の合い言葉～

(2) 組合員とは

組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。

「正組合員」は農業を仕事にしている人（団体）、「准組合員」は地域に住み農業以外の仕事をしている人が、地元のJ Aに出資金を払い込み等の手続きをすることで加入することができます。

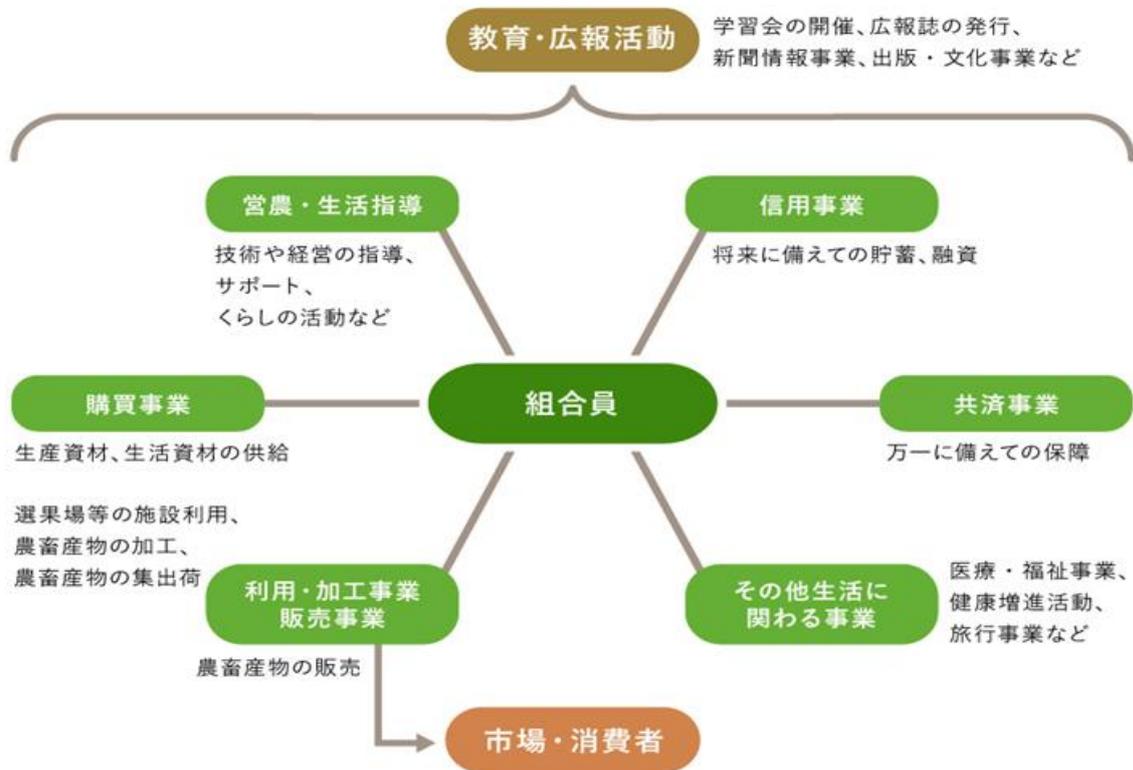
「正組合員」も「准組合員」もJ Aの事業サービスや施設を使うことができます。

「准組合員」は、「正組合員」と違い、総会での議決権や役員の選挙権などJ Aの運営に関与することができませんが、地域を支える協同組合の仲間です。

また、組合員ではない人でも、J Aの事業や施設を利用することができます

(3) JAグループとは

JAの事業と農家の活動



JAは、組合員のニーズに応じて農業生産に必要な肥料や農薬等の資材を共同で購入したり、農畜産物を共同で販売したりする他、貯金、貸出などの信用事業や、生命、建物、自動車等の共済事業、高齢者福祉、健康管理、旅行など幅広い事業を展開しています。

このようにJAは、様々な事業を総合的に行なっていますが、それぞれの事業を効率的・効果的にすすめていくには 個々のJAだけの力では不十分です。

JAグループの組織

そこで、効率的な事業展開をはかるため、指導・経済・信用・共済などの事業ごとに、JAとJA連合会等による事業組織が形づくられ「JAグループ」として活動しています。



(4) JA綱領

JAには、JAの基本的な価値・役割や新たなJA運動の展開方向を探るため、組合員・役職員の共通の理念として、「JA綱領」というものがあります。「JA綱領」には、JAが農業と地域社会に根ざした組織として、農業はもちろん、食や緑、さらには環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩む存在であることが記されています。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう

II. JA千葉中央会

1954年に農業協同組合法上の特別認可法人として設立され、67年にわたって活動してきましたが、同法の改正を受け、2019年に組織形態を連合会へ変更しました。(2019年9月30日に組織変更)

会員(県内の農業協同組合や連合会)の健全な発展を図ることを目的として設立され、農協法に基づく農業協同組合連合会として位置づけられる団体です。

農業協同組合等に対する「経営相談」「教育事業」「営農支援事業」「地域活動支援事業」の他、農家の意見を国や県へ伝える「農政活動」を担っています。

また、千葉県の農畜産物を全国へ広めるために、「広報活動」として各種イベントの開催や情報発信も積極的に実施し、千葉県の農業発展に努めています。

(1) ミッション

JA千葉中央会は、県内JAグループの代表・総合調整・経営相談機能を担う組織です。

組合員の願いである農業振興と豊かな地域社会の構築を実現するため、地域・事業の枠を越え、代表・総合調整・経営相談の3つの機能を誠実に果たします。

代表機能

組合員・JAの共通の意思の結集・実現をはかります。

総合調整機能

地域・事業の枠を越えてJAグループの総合力を発揮します。

経営相談機能

創意工夫ある取り組みに積極的に挑戦するJAの組織・事業・経営を支援します。

一人ひとりの職員には、大きな役割と責任が与えられます。

令和元年9月30日の組織変更において、会員の皆様に以下のお約束をしています。

JA千葉中央会 職員としての7つの約束

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 明るく元気で気持ちの良い挨拶を心がけます1. 常にJAグループ千葉の一員である事を意識し、県域での連携のもと、一致団結した行動に努めます1. これまでの慣習に囚われず、環境変化に敏感に対応し、新たな業務に挑戦し続けます1. 想像力を働かせて、会員の立場・目線に立って、迅速かつ誠実に対応します1. 会員JA・組合員のために仕事をしている事を常に念頭に置き行動します1. 職員同士が切磋琢磨し、一人一人の成長と組織としてのレベルアップに努めます1. 会員の状況を的確に把握し、必要な情報を提供します |
|---|

(2) 事業概要

J A千葉中央会は、J Aが事業を展開していく際の前提となる中長期の経営戦略の策定から、フォローの必要な部門では、その実践までを、総合的に支援するため、次の事業を行っています。

営農支援

農家の所得向上と千葉県農業の持続的な発展のため、J Aによる産地づくり、次世代を担う担い手育成・確保に係る諸施策、食の安全・安心の取り組み等を支援します。例えば、農家の経営改善の支援やJ Aの担当者への研修を実施しています。

経営相談

J A経営の体質強化、経営改革の推進ならびに新しい経営情報の提供やJ Aの経営相談を行います。例えば、J Aの中長期計画策定や内部統制・コンプライアンス態勢強化の支援や、会計処理や法務に関する日常相談を受ける等のJ A経営に対するコンサルタント機能を果たしています。

また、J Aグループ千葉におけるDX推進を実施しています。

教 育

J A役職員が組合員・地域住民の期待に応えられるよう、役職階層別のさまざまな研修や資格試験の実施、J Aの研修体制の確立支援、加えて、将来のJ Aを中核的に支える人材を養成するための研修の実施等を行っています。また、人事制度の見直しや働きやすく支え合う職場づくりのためJ Aへ改善支援を行っています。

広 報

デジタルプラットフォームの活用や地域メディア・イベント等を活用し、県内外に向けて食・農・地域を支えるJ Aグループの役割や存在意義、食料安全保障、「国消国産」の意義や必要性について、グループ一体となった情報発信を実施による対内広報を行っています。また、J Aの広報力向上に向けた支援を行うとともに、地域社会とのつながりを深め子育て層・若年層に向けた多面的なアプローチを通じて農業やJ Aの価値を伝えています。

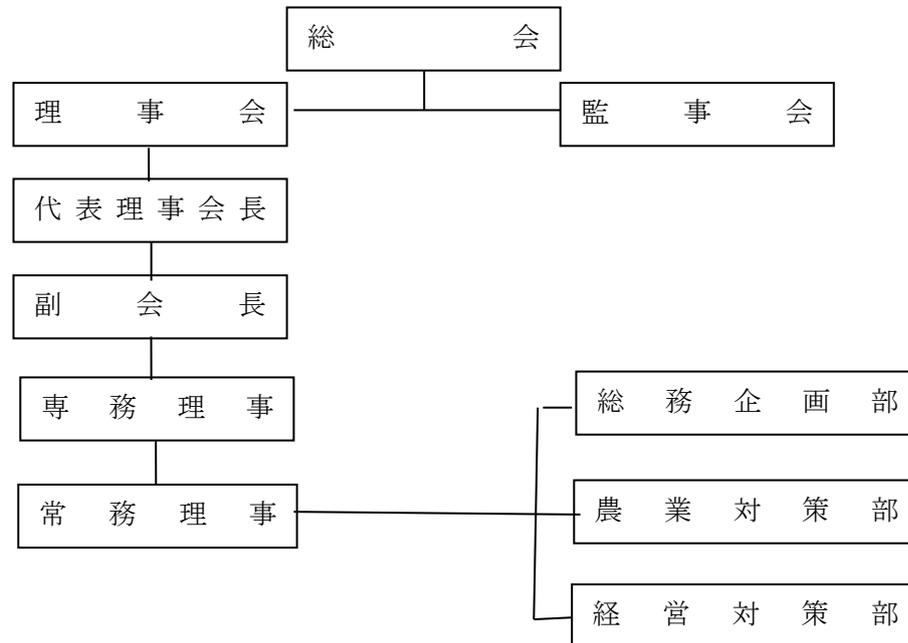
農政活動

千葉県内の農業に係る諸課題を踏まえた県内J Aや連合会等の意見・要望等を取りまとめ、J Aグループ千葉としての政策要求を行っています。

具体的には、千葉県知事や県選出国會議員に対する要請活動や全国のJ Aグループと連携し国政への政策要求の運動を展開しています。

(3) 組織概要

機構図



名称

名称：千葉県農業協同組合中央会
愛称：JA千葉中央会

所在地

住所：千葉市中央区新千葉3丁目2番6号
電話：043-245-7300 FAX：043-247-8300

事業

- ① 会員である組合の組織、事業および経営に関する相談に応じること
- ② 会員である組合の求めに応じて監査を行うこと
- ③ 会員である組合の意見を代表すること
- ④ 会員である組合相互間の総合調整を行うこと
- ⑤ ①から④までの事業に附帯する事業

会員および役職員等

令和7年3月1日現在

会員数	24 (単位組合 17、連合会等 7)
役員	理事 11人、監事 3人 (代表理事会長、副会長理事(非常勤)、専務理事、常務理事、理事、監事)
職員	46人 (男 34人、女 12人) 嘱託・出向含む

就業時間、休日等

- (1) 就業時間 午前8時45分～午後5時
- (2) 休日 土・日曜日 (完全週休二日制)、国民の祝日
年末年始 (12月30日から1月3日まで)
- (3) 休暇 有給休暇12日以上 夏期休暇5日間 特別休暇、その他

給与・福利厚生等

- (1) 初任給月額 (参考)
大学卒 215,000円 ほかに、家族手当、通勤手当を支給
- (2) 賞与 年2回支給
- (3) 昇給 年1回
- (4) 退職給与金制度
- (5) 社会保険 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険など
公的制度に基づいて加入
- (6) その他 労働組合有 野球部

Ⅲ. J Aグループの3か年の取り組み

J Aグループ千葉は、第39回J A千葉県大会（令和6年12月24日開催）で「食と農と組合員の暮らしを支え、地域社会にJ Aの価値を提供」することを目標に令和7年度から9年度の3か年で取り組んでいくことを決議しました。

食と農を基軸として地域に根差した協同組合であり続けるために、

- 1 食料安全保障への貢献
- 2 豊かな暮らし・地域社会の活性化
- 3 J Aの仲間づくり
- 4 健全・強固な経営基盤の確立
- 5 農業・J Aへの理解・共感の醸成

の5つの柱を立てJ Aグループ千葉が総力を挙げ取り組むため、中央会は県内J Aと一緒に取り組みを実践するとともに支援していきます。

今後、若い職員の発想が新たな取り組みにつながる可能性があります。

Ⅳ. 就職を希望する皆様へ

最後に、J Aは協同組合であり、株式会社とは異なる組織です。行っている事業は株式会社と似ていますが、根底にある考えが大きく異なります。その理念に共感した方こそ、本会を目指してくれたら嬉しいです。

会員から期待されている役割を果たすためには、職員一人ひとりの「資質」の向上が欠かせません。そのため、入会1年目からベテランまで全職員を対象に、J A支援のために必要な知識を習得する研修も行っています。また、各分野のプロフェッショナルとなるため、各種資格取得や会計、税務、法務や労務といった専門知識を学んでいただく研修制度も充実しています。

J Aの監査業務を行うために必要な資格である「農業協同組合監査士」の取得を義務付けており、資格取得等のため学習を通じてJ Aの経営サポートに必要な知識の習得に努めてもらっています。

もちろん、早期合格を目指した研修会への参加など、サポートも行っています。

また、全国のJ A職員が受験する農協職員資格認定試験にもチャレンジしてもらっています。

現場に密着しながらJ Aと共に具体的課題に向き合うという、本会の職員として必要な資質を重視した採用をします。

特に

- ① 千葉県の地域農業の振興や地域貢献に繋がる仕事がしたい
- ② 分析力や課題解決力に自信がある
- ③ 千葉県で働きたい

などの要素を重視して選考させていただきます。